



記者発表資料 1 枚

令和 7 年 11 月 13 日
都 市 計 画 課

第 1 9 8 回福島県都市計画審議会を開催します。

都市計画法第 2 1 条第 2 項で準用する同法第 1 8 条第 1 項の規定に基づく議案（3 件）及び建築基準法 5 1 条の規定に基づく議案（2 件）について、審議します。

1 開催日時 令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで（予定）

2 場 所 福島県自治会館 3 階大会議室

3 議 案 ①会津都市計画道路の変更について
②双葉都市計画公園の変更について
③浪江都市計画公園の変更について
④特殊建築物の敷地の位置について（相馬市）
⑤特殊建築物の敷地の位置について（南相馬市） 計 5 議案

4 傍聴手続き

- （1）審議会の傍聴を希望される方は、上記開催予定時刻の 5 分前までに会場で受付を済ませてください。受付は 9 時 3 0 分から行います。
- （2）受付は先着順に行いますが、傍聴希望者が 2 0 名を超える場合は、抽選により傍聴者を決めさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。
- （3）傍聴される場合は別に定める福島県都市計画審議会傍聴要領に従っていただきます。

【問合せ先】

都市計画課 副課長兼主任主査 緑川 正樹
電話 024-521-7866（内線 3651） F A X 024-521-7956